

第279回10月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 会議録の承認
4. 審議事項
5. その他
6. 閉会宣言

開会日時

令和6年10月29日（火）午後3時15分

会場

安来市役所 安来庁舎 202会議室

出席委員の氏名

教 育 長	秦 誠 司
委 員	寺 田 禎
委 員	平 野 千 恵
委 員	青 砥 洋
委 員	原 智

出席者の氏名

教 育 部 長	原 み ゆ き	全議題
教 育 次 長	遠 藤 浩 司	全議題
学校教育課長	椿 英 隆	全議題
給食教育課長	内 藤 有 里 子	全議題
文 化 課 長	金 山 尚 志	全議題
教育総務課主幹	徳 永 敦 雄	全議題

1. 開会宣言

午後3時15分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

（教育長）

比田小学校への学校訪問大変お疲れ様でございました。校長先生も意

欲的に取り組まれているなと感じました。その時のお話でもありましたが、10月25日に広瀬中校区で島根県教育研究会の安来大会が開催され、山佐小学校、布部小学校、比田小学校の3校はオンラインで道徳、広瀬小学校は体育の公開授業、広瀬中学校は総合的な学習の時間と英語の授業を公開していただき、参加の皆様から大変好評を得ました。また学校人権同和教育推進協議会のブロック研修会が、昨日は第一中学校区で行われ、また市のICT活用教育指定校での授業等も行われた所でございます。今後もありますのでご都合のつく範囲で、見ていただけたらと思っております。

それから10月17、18日に、中国都市教育長会議・鳥取県米子大会に出席させていただきました。出雲市の教育長が発表されましたが、ご承知のように出雲市の企業には日系ブラジル人の方々が多数労働者として勤務しておられます。外国人労働者の方は、市民課にて転入手続き後、学校教育課に連絡が入り、子どもさんの日本語レベルに応じ、全くできないということになると、出雲科学館施設の中に設置された日本語初期集中指導教室に行ってください、約20日間を一区切りとして、日本語のレッスンや文化の勉強をした後、ある程度できるのであれば、拠点校の学校へ連絡をして、受け入れていただくという大まかな流れが出来ておられて、指導体制は日本語指導員が2名、日本語指導員補助員が1名がいらっしゃる、企業の協力で家から送迎もしたりしておられます。そこには、親も一緒に来られ、大体午前中4時間を学習して、帰るという事を20日間の区切りでやっているそうであります。拠点校として、塩冶小、四絡小、中部小、第二中学校、第三中学校、斐川西中学校があり、かなりの指導スタッフを入れており、教員の方は県の方からも派遣されています。また中部小学校の通訳翻訳支援員1名、斐川西中の通訳翻訳支援員1名を企業の方から派遣をされているそうです。卒業後の進路は、公立高校においては、宍道高校が外国籍の子どもを受入れる教室を作られたので、行かれる方が多くなっています。近年では、出雲市生まれの外国人の子どもたちの増加で、家庭では母国語で、学校では日本語を話すとなり、どこに軸足を置いて将来生きていくのか、将来どちらを選んでも良い形で、育てていかなければいけない。また、企業との定期連絡会の継続で、雇用の見通しとか、来日の時期など、細かい情報をいただいて、受け入れの計画も立てていかないとはいけません。今は、工場に近い斐川西中校区に家を建てられる人が増えているそうです。この子たちが将来、納税者になるようにきちんと育て先行投資的に、頑張っているとお話をしておられました。将来的に安来市もこれを参考に考えなくてはならないかもしれないという事もあり、少し

説明をさせていただきました。

それから、11月8日をもって寺田委員の1期目の任期は満了となりまして、9日より新たな任期を進めていただくということであります。教育長職務代理者でございますけれども、11月8日までは寺田委員に継続していただき、11月9日からは、平野委員にお願いをしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

3. 会議録の承認 第278回9月定例教育委員会

(承認)

4. 審議事項

1) 議第15号 市議会9月定例会議提出議案（予算）について （学校教育課長）資料1により説明

学習用端末更新にあたり、9月議会において債務負担行為補正を行ったため、その内容についてご承認をお願いするものでございます。資料中、1の「事業概要」及び2の「調達の考え方」にありますように、第1期GIGAスクール構想で導入した学習用端末、いわゆる児童生徒が使用しているChromebookにつきましては、今年度から順次更新の時期を迎えます。この端末更新に際しましては、都道府県での共同調達が原則との方針が国から示されておりました。このため、島根県においても「GIGAスクール構想推進協議会」が設置され、県内全ての自治体が参加し、本年4月以降端末の統一や共同調達に向けて協議が行われてきました。しかしながら各自治体の抱える事情が様々であることなどから、なかなか議論が前に進まず、9月になり、当面は各自治体にて判断することと決定されました。安来市においては、令和6年度中には一部端末の更新を行う必要があると判断し、急遽、9月議会最終日において本件を追加議案として提出したところであります。次に3の「期間、限度額及び財源内訳」をご覧ください。端末の調達方法については、リースを予定しており、債務負担行為の期間は令和6年度から11年度までとしています。納品については、令和6年度3月を見込んでおり、実質の使用開始は令和7年度からとなる予定です。なお、債務負担行為とは将来の支出を約束する行為で、具体的には、次年度以降に経費の支出を義務づけるような契約を締結する時に用いられます。今回は5年間のリース契約となること、また契約相手方には

国から補助金が交付されることから、この債務負担行為補正を行ったところであり、5年間に支出する金額の上限を4,700万円と設定しています。令和6年度は中学校分の1046台を更新し、次年度に小学校分の更新を行う予定としています。

(委員)

この更新台数は、今までより子ども達の数が減っているが、現在の生徒数に対して、「減」となっていますか。

(教育部長)

令和7年度の中学生の数を見込んでいます。国は仮にこの端末が故障したときでも学びが止まらないように、上限で15%ぐらいは予備機として整備するよう求めています。その数を含めての1046台となります。

(委員)

小学校はいつ頃になる予定ですか。小学校についての予算は。

(教育部長)

小学校は7年度夏頃を予定しております。予算については、同じことをもう1回しないといけません。

(委員)

何年リースですか。ソフトも入っているのですか。

(委員)

機械自体は新しくなりますか。今まで使っていたものを、中身だけ更新するのですか。

(学校教育課長)

5年間の契約になり、全部新しくなります。

(教育部長)

機械本体に標準的に付いているアプリはあります。それに加え有料のドリルソフトが欲しい時は別途購入が必要になります。

(委員)

昔の生徒さんが使用していたデータなどや、引き継ぐデータの移行などはどうなりますか

(委員)

心配されているのは、昔のデータの事だと思うが、アカウントがそれぞれあるので見られないと思う。データは本体ではなく、クラウド上にあります。

(学校教育課長)

もし必要なデータがあればクラウドにアップしておき、新たに配布されたものに自分のアカウントで入り自分のデータにアクセスする形になります。

(委員)

購入する機種は同じメーカーですか。

(学校教育課長)

新しいものになりますので、メーカーも現在選定中です。

(委員)

この間、広瀬中の研究会を見学いたしました。皆さん Chromebook で「キャンバ」を駆使して使いこなして自ら進んで取り組まれており、素晴らしいと感じました。どんな活用をしているかは、学校により違うかもしれませんが、ぜひ更新は確実に滞りなくやっていただければと思います。

(学校教育課長)

今の中学校3年生というと、小学生の頃から Chromebook をずっと使ってきた世代になります。生徒達がその場で意見を聞いたら直していく、というような使い方は我々も一番目指してるところでもありますので、良い所を見ていただいたなと思います。

(教育長)

今の安来の県立高校は Chromebook を使用されているので、移行もスムーズにできるのではと思っています。

他には、来年度はまた新たにやっていくとありましたが、県の GIGA スクール構想推進協議会で各県内市町村が、本当はスケールメリットを生かし、同じ機種でやれば、単価も下がると言われていますので、この更新の機会を利用して、できれば統一をと思っていたのですが、国が 5 万 5 0 0 0 円を上限に予算を措置すると言っており、各市町村で、それぞれ今までの機器だけではなく、通信環境とか、いろんなことで予算をかけてきているので、急に正当な理由なく変えていくということは、新たな財政負担となり、なかなか県内統一、市町村統一というのが、難しいことだなというのがわかりました。

(承認)

5. その他

- ・安来市小中学校適正配置検討に係る再編地域協議会について

次回定例会

11月25日（月）15：00から

6. 閉会宣言

教育長が午後 4 時 1 5 分閉会を宣言し、10 月定例教育委員会の日程を終了した。